

証券コード 9247
2024年6月7日
(電子提供措置の開始日 2024年5月31日)

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル15階
TREホールディングス株式会社
代表取締役社長 阿部光男

第3期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの令和6年能登半島地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

さて、当社第3期定時株主総会を3項のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://tre-hd.co.jp/ir/library/>
(上記ウェブサイト内より、「株主総会関連資料」を選択いただき、ご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(以下「東証」)のウェブサイト、当社子会社である(株)タケエイ及びリバー(株)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所 ウェブサイト】 (東証上場会社情報サービス)
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名」に「TREホールディングス」または「コード」に当社証券コード「9247」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

【(株)タケエイ ウェブサイト】 <https://www.takeei.co.jp/ir/>



【リバー(株) ウェブサイト】 <https://www.re-ver.co.jp/news/2024/>



なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、インターネットまたは書面（郵送）により、2024年6月24日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認いただき、当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスいただき、本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限内に到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月25日(火曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル大手町サンケイプラザ 4階ホール
3. 目的事項
報告事項 1. 第3期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第3期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集に当たっての決定事項

- (1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対して賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◆当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◆電子提供措置事項に修正が生じた場合は、本招集ご通知記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◆当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、電子提供措置事項に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項につきましては、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面には記載していません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

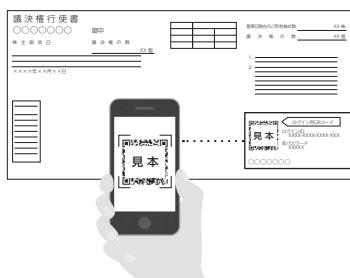
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無に係わらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

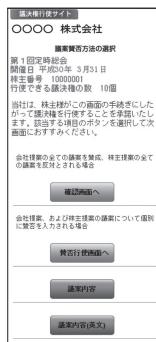
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができません。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

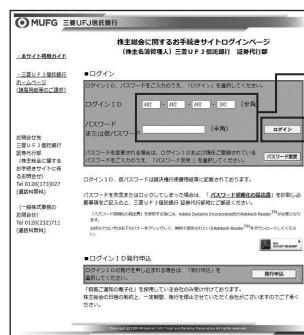
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufug.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信のご案内

当社では、より多くの株主様に株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会の“ライブ配信”を行いますので、是非ご視聴ください。

なお、ライブ配信はご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみの撮影としますが、会場でご質問される株主様の音声が配信されるほか、やむを得ずご出席株主様が映りこむ可能性もございますので、予めご了承ください。

※ライブ配信では議決権行使やご質問等を行っていただくことはできません。議決権行使については、「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、事前に議決権を行使いただきますよう、お願いいたします。

配信
日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時より

視聴
方法

お持ちのパソコン・スマートフォンより下記URLの当社株主総会ホームページから、視聴ページへアクセスするか、QRコードを読み取って視聴ページへ直接アクセスしてご視聴ください。（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

<https://tre-hd.co.jp/news/2024/index.html>

ID・パスワードについて

ご視聴には、下記のIDとパスワードの入力が必要です。

ID：

パスワード：

※ライブ配信をご視聴いただけるのは、当社株主名簿（2024年3月31日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご視聴はご遠慮ください。

※上記のID及びパスワードを第三者に伝えること、映像や音声データの第三者への提供や公開、及びその複製・上映等をご遠慮ください。

※システムトラブル等のためにライブ配信を中止する場合等、ライブ配信に関して変更が生じた場合には当社株主総会ホームページにてお知らせいたします。

ライブ配信に関する
お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

ライブ配信当日の視聴に関するお問い合わせ

株式会社プロネクサス ライブ配信コールセンター

0120-970-835

受付日時：2024年6月25日(火曜日)株主総会当日 午前9時～株主総会終了まで

事業報告

(2023年 4月 1日から
2024年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)における我が国経済は、コロナ禍の終息に伴って経済活動の正常化が進みました。企業の設備投資意欲も、人手不足を受けた省力化ニーズの高まりなどからソフトウェア投資が好調であるなど、引き続き旺盛です。一方、地政学的リスクに起因する原材料や資源価格の高止まり及び円安、世界的なインフレといった金融不安等の影響は続いています。

当社グループと関連の高い建設業界については、建設工事受注は資材価格高騰や人件費増加の影響を受けつつも堅調に推移する一方、新設住宅着工戸数は物価上昇等による消費マインドの冷え込みも影響して弱含みの傾向にあります。また、鉄スクラップ相場は、期初53,000円/トン(東京製鐵(株)宇都宮工場特級価格)で始まり、海外市況や需給のタイト化などにより一時的に上昇・下降局面を迎えるものの概ね50,000円台で推移し、2024年3月末には51,500円/トンとなっています。

このような状況下、廃棄物処理・再資源化事業においては、燃料費の高騰や諸物価の上昇などが続き、人件費、販管費などのコスト増が影響しましたが、廃棄物の付加価値化、製品化などに継続して取り組みました。資源リサイクル事業においては、鉄スクラップ流通量が低調に推移するなど、取扱量が減少したことによる影響を受けましたが、分選別強化による搬出品の付加価値化や、在庫マネジメントによる粗利確保に努めております。再生可能エネルギー事業においては、6発電所全てで安定稼働に努めており、電力小売部門も好調に推移しました。その他の事業においても、グループ間での相乗効果を図る製品開発、研究開発、クロスセリング等に積極的に取り組みました。

なお、当社連結子会社である(株)門前クリーンパーク及び(株)北陸環境サービスが、2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震において被害を受けたことから、特別損失(災害損失及び災害損失引当金繰入額)として2,033百万円を計上しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は92,860百万円、営業利益は7,769百万円、経常利益は7,787百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は3,623百万円となりました。

イ. 廃棄物処理・再資源化事業

(株)タケエイの建設系廃棄物処理・リサイクルにおいては、大型案件の受注が回復基調にあることや、取扱数量の増加等により対前連結会計年度比で増収となったものの、外部処理費や人件費、販管費、燃料費といったコスト増加の影響を受け、減益となりました。一方で、中間処理施設における廃棄物の徹底した分選別による有価物回収や、廃プラスチック等からの固形燃料RPF製造や製鉄副資材「エコ・フォーム」製造による搬出品の付加価値化、製品化、太陽光パネル設置による電力の内製化といったコスト削減に継続して取り組んでおります。

その他、廃石膏ボードの再資源化を行う(株)ギプロ、(株)グリーンアローズ関東、(株)グリーンアローズ東北は、搬入量が引き続き堅調に推移し、特に東北での災害廃棄物関連の取り扱いも寄与して連結業績に貢献しました。TREガラス(株)は、ガラスリサイクルのニーズの高まりを受け、引き続き好調に推移しています。管理型最終処分場を運営する(株)北陸環境サービスは、集中豪雨災害やそれに起因する北陸地方の経済停滞等の影響を受けておりますが、当連結会計年度において、令和6年能登半島地震によって発生した震災廃棄物の受け入れを開始しており、搬入量は増加しております。また、同地震において被害を受けた(株)門前クリーンパークは、2024年8月の開業に向けた準備を進めております。(株)信州タケエイは、解体事業における大型案件の受注が低調であったことや、産業廃棄物の搬入量が減少したことなどから、減収減益となりました。

この結果、セグメント売上高は26,732百万円、セグメント利益は4,068百万円となりました。

ロ. 資源リサイクル事業

鉄・非鉄スクラップの仕入・加工・販売を行うスプレッド事業では、低迷していた使用済自動車が発生台数が回復してきたことにより取扱量も対前連結会計年度比で増加しましたが、建物解体屑などの鉄スクラップ流通量が依然として低調であったことに加え仕入競争も激化するなど、全体で見ると取扱量は減少しました。前期に導入したリバー(株)船橋事業所のせん断後ダスト選別ライン等を活用した分選別の徹底による再資源化や付加価値化を図り収益の確保に努めております。

廃棄物や廃家電などの中間処理及び再資源化を行う非スプレッド事業では、物価高による消費者マインドの冷え込みによる家電の買い控えなどの影響により、廃家電の発生量が減少するなど取扱量は減少しました。リバー(株)那須事業所の樹脂選別ラインや同東松山事業所の電子廃棄物専用破碎ラインなどを活用し、複合素材から有価物を効率的に回収し搬出品の付加価値化に繋げるとともに、ダスト(残さ物)削減によるコスト低減に取り組むなど、収益の確保に努めております。

徹底した再資源化を進めるものの、取扱量が減少したことに加え、大型シュレッダー更新に

伴う一過性のコスト等が発生したことなどにより、減収減益となりました。

この結果、セグメント売上高は43,419百万円、セグメント利益は2,761百万円となりました。

ハ. 再生可能エネルギー事業

市原グリーン電力(株)は、当連結会計年度において長期間の運転停止があったものの、修繕後は高負荷運転を継続したことから増収増益となりました。(株)タケエイグリーンリサイクルは、横須賀バイオマス発電所において安定稼働に努め、収益が改善しました。(株)大仙バイオマスエナジーは、木質チップより安価なバーク(樹皮)の活用も寄与して増収となり、収益も改善しました。2022年9月1日付で電力小売子会社5社を統合した(株)タケエイでんきは、小売電力量が増加したことや、顧客への提案営業が奏功したことなどから、増収増益となりました。(株)タケエイ林業は、原木の取扱量を増やしたことなどから増収増益となりました。

この結果、セグメント売上高は14,340百万円、セグメント利益は1,201百万円となりました。

二. その他

環境装置、特殊車輛等を開発・製造・販売する富士車輛(株)は、大型案件の受注が引き続き好調に推移し、製造や据付工事等も順調に進行したことなどから増収増益となりました。

環境保全(株)及び(株)アースアプレイザルは、2021年4月の大気汚染防止法改正に伴うアスベスト(石綿)分析受注が続き、増収増益となりました。

この結果、セグメント売上高は8,367百万円、セグメント利益は587百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は11,915百万円でした。

当連結会計年度の主要なものは、廃棄物処理・リサイクル事業において、(株)タケエイの成田最終処分場における造成費用、リサイクルセンターにおける機械設備の更新・改良に係る投資等の総額1,820百万円、(株)北陸環境サービスの本社移転に係る投資等の総額389百万円、(株)門前クリーンパークの最終処分場開発に係る投資等の総額4,262百万円、資源リサイクル事業において、リバー(株)壬生事業所(仮称)高度選別センターに係る投資等の額944百万円、リバー(株)藤沢事業所建て替えに係る投資等の額491百万円、リバー(株)川島事業所設備更新に係る投資等の額369百万円、再生可能エネルギー事業において、市原グリーン電力(株)の機械装置の更新に係る投資等の総額442百万円、(株)タケエイグリーンリサイクルの機械装置の改良に係る投資等の総額266百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度末現在における社債を含めた借入金総額は52,600百万円で、前連結会計年度末と比べ4,476百万円増加しております。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2021年3月期	第1期 2022年3月期	第2期 2023年3月期	第3期 (当連結会計年度) 2024年3月期
売上高（百万円）	－	68,234	90,712	92,860
経常利益（百万円）	－	7,547	7,600	7,787
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	－	4,742	5,197	3,623
1株当たり当期純利益（円）	－	110.79	101.20	70.54
総資産額（百万円）	－	129,524	132,290	142,159
純資産額（百万円）	－	64,173	67,137	69,083

(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2.当社は2021年10月1日設立のため、2021年3月期の状況については記載しておりません。

3.当社は2021年10月1日付で(株)タケエイとリバーホールディングス(株)(現 リバー(株))の経営統合にと
もない、両社の共同持株会社として設立されました。第1期の連結経営成績は、(株)タケエイの2021
年4月1日から2022年3月31日までの連結経営成績を基礎に、リバーホールディングス(株)(現 リバー
(株))の2021年10月1日から2022年3月31日までの連結経営成績を連結したものとなります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)タケエイ	8,489百万円	100.0%	・廃棄物処理・再資源化事業 ・再生可能エネルギー事業
リバー(株)	200	100.0	・資源リサイクル事業
市原グリーン電力(株)	495	85.1	・再生可能エネルギー事業
富士車輛(株)	250	100.0	・環境エンジニアリング事業

③ 特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
(株)タケエイ	東京都港区芝公園二丁目4番1号 A-10階	33,243百万円	68,953百万円
リバー(株)	東京都墨田区緑一丁目4番19号	25,662百万円	

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2024年5月に策定しました第2次中期経営計画『「WX環境企業」への挑戦』の達成に向けて「既存事業の強靱化」と「新分野・新事業への挑戦」を両軸とし、環境事業分野における革新的な企業体として、以下の3つの基本戦略をグループ一丸となって邁進し、事業領域の拡充を図ってまいります。

- ①高度循環型社会に貢献する再資源化・リサイクル事業の深化
- ②脱炭素社会に貢献する再生可能エネルギー事業の推進
- ③サーキュラーエコノミー社会へ貢献する新分野・新事業への挑戦

当社グループは、持続的に成長する経済社会の実現に貢献するためのサステナビリティ経営を実践するために、コンプライアンス意識の徹底と、それに基づく事業活動の推進を最重要な経営課題と認識するとともに、ガバナンス体制を強化し、中長期的な企業価値最大化を図ってまいります。

また、当社グループは、企業理念である「地球の環境保全に貢献する。」を基に、地球規模での深刻な環境破壊や気候変動の影響に対して、高度循環型社会並びに脱炭素社会への貢献を図り、自然との調和、地域の生態系と共生し「WX環境企業」として、リサイクル事業の深化、エネルギー事業の飛躍的な成長に向けて重点的に取り組む「共創」をテーマとした、以下の7つの事項を推進いたします。

- ①千葉県市原市、福島県相馬市を中心とする環境複合事業構想の推進
- ②大手動脈企業との業務資本提携等の具体化による新規事業展開
- ③グループ拠点を中心とした公民連携による一般廃棄物等の取り込み
- ④グループ拠点を活かした国土強靱化（レジリエンス機能強化）への貢献
- ⑤廃プラスチック等リサイクル新技術の社会実装による競争優位の創出
- ⑥M&A、海外展開によるグループシナジー発揮と業容拡大
- ⑦脱炭素社会に向けた中長期的取り組み強化（森林再生）

上記に加え当社グループは、中期経営計画において「サステナビリティ経営」を掲げ「持続可能な開発目標」(SDGs)に代表される各種社会課題の解決に貢献すべくコーポレート戦略を展開してまいります。こうした取り組みを更に拡張・強化するため経営課題（マテリアリティ）を特定し非財務指標（KPI）化の上、その達成を推進いたします。

ガバナンス強化、組織体制整備、業務改善等をDXと共に以下の3つの事項を推進することで、高度循環型社会および脱炭素社会の実現に貢献するための経営基盤を強化してまいります。

- ①働きやすい、働きがいのある職場環境整備、安全対策強化、人的資本投資の実行
- ②法令遵守をはじめ、健全で透明性の高いガバナンス体制の強化、リスク管理を徹底
- ③あらゆるステークホルダーから信頼され、顧客満足の最大化を図る取組を推進

企業価値を高めることで、高度循環型社会の発展を加速することを目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社35社及び持分法適用関連会社6社により構成されております。

当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、一部のグループ会社への経営管理業務に関する各種サービスの提供を行っております。また、グループ会社は、取り扱うサービス・製品について密接に連携し、グループシナジーを発揮する事業展開を行っております。

当社グループにおける事業内容は、廃棄物処理・再資源化事業、資源リサイクル事業、再生可能エネルギー事業及びその他(環境エンジニアリング事業及び環境コンサルティング事業)に区分されます。

① 廃棄物処理・再資源化事業

連結子会社17社・持分法適用関連会社1社の計18社で構成されております。

廃棄物を収集し中間処理工場へ運搬する収集運搬業務、中間処理工場へ搬入された廃棄物を品目ごとに適切に精選別し、異物除去、破碎、圧縮、薬剤処理等を行う中間処理業務、併せて再資源化が可能な廃棄物については、加工、成型、品質調査等を行う再資源化業務、及び中間処理により発生した残さを自社最終処分場に埋め立てる最終処分場運営等を行っております。

② 資源リサイクル事業

連結子会社3社・持分法適用関連会社2社の計5社で構成されております。

資源リサイクル事業では、金属リサイクル、自動車リサイクル、産業廃棄物処理、家電リサイクル等を行っております。

イ. 金属リサイクル

資源リサイクル事業の主力であり、鉄スクラップ及び非鉄スクラップについて、生産工場、建物解体業者、自動車解体業者、地方自治体及び同業他社から仕入れた金属スクラップを品物に応じてせん断、圧縮、破碎、選別し、金属原料として再資源化を行っております。

ロ. 自動車リサイクル

カーディーラーやオートオークションから仕入れた使用済自動車について、処理を引取からパーツの販売や破碎までワンストップで行っております。

ハ. 産業廃棄物処理

産業廃棄物の中間処理の許可を持つ事業所を運営し、産業廃棄物の中間処理を行っております。

ニ. 家電リサイクル

家電量販店等で回収された家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)について、リサ

イクルシステムの管理会社から指定引取場所、再商品化施設及び地域管理会社として処理料・管理料を受け取り、集荷拠点の運営、再商品化及び地域管理事業を行っております。

③ 再生可能エネルギー事業

連結子会社13社・持分法適用関連会社3社の計16社で構成されております。

主に森林資源を燃料とする木質バイオマス発電所の運営を行うとともに、付帯する業務として、発電用の燃料の製造、発電した電力の販売、森林経営等を行っております。

④ その他

イ. 環境エンジニアリング事業

連結子会社1社で構成されております。

環境装置やプラント、特殊車輛の開発・製造・販売を行っております。

ロ. 環境コンサルティング事業

連結子会社2社で構成されております。

計量証明業務、環境対策工事及び有害廃棄物等の調査・分析業務を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区
----	---------

② 子会社

事業区分	会社名	拠点
廃棄物処理・再資源化事業 再生可能エネルギー事業	(株)タケエイ	本社(東京都港区)、東北支店(宮城県岩沼市)、川崎RC(神奈川県川崎市)、東京RC(東京都大田区)ほか1支店3営業所4事業所
	TREガラス(株)	本社・事業所(東京都江東区)ほか3事業所
廃棄物処理・再資源化事業	(株)ギプロ	本社・事業所(埼玉県八潮市)
	(株)北陸環境サービス	本社(石川県金沢市)ほか1事業所
	(株)信州タケエイ	本社(長野県諏訪市)、松本支社(長野県松本市)ほか1事業所
資源リサイクル事業	リバー(株)	本社(東京都墨田区)、市原事業所(千葉県市原市)、藤沢事業所(神奈川県藤沢市)、加須事業所(埼玉県加須市)、那須事業所(栃木県大田原市)ほか13事業所
	サニーマタル(株)	本社(東京都墨田区)、事業所(大阪府大阪市)
再生可能エネルギー事業	市原グリーン電力(株)	本社・事業所(千葉県市原市)
	(株)津軽バイオマスエナジー	本社・事業所(青森県平川市)
	(株)花巻バイオマスエナジー	本社・事業所(岩手県花巻市)
	(株)タケエイグリーンリサイクル	本社・事業所(神奈川県横須賀市)ほか4事業所
	(株)タケエイでんき	本社(東京都港区)
その他	富士車輛(株)	本社(滋賀県守山市)、東京支店(東京都港区)ほか1支店3営業所
	環境保全(株)	本社(青森県平川市)、東京支店(東京都港区)ほか1支店1営業所

- (注) 1.リバー(株)は、2023年4月1日付でリバーホールディングス(株)を吸収合併しております。
2.サニーマタル(株)は、2023年4月1日付で本社所在地を東京都墨田区へ変更いたしました。
3.JWガラスリサイクル(株)は、2023年4月3日付でTREガラス(株)へ名称を変更しました。

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
廃棄物処理・再資源化事業	1,057名	106名増
資源リサイクル事業	688名	14名減
再生可能エネルギー事業	189名	22名増
その他	302名	5名増
全社 (共通)	64名	12名増
合 計	2,300名	131名増

(注) 1.使用人数は就業人員です (パート及び嘱託社員を含み、派遣社員は含んでおりません。)

2.使用人数は当社及び連結子会社から当社及び連結子会社外への出向者を除き、当社及び連結子会社外から当社及び連結子会社への出向者を含む就業人員数であります。

3.全社 (共通) は、当社の総務部及び経理財務部等の管理部門、経営企画部等の企画部門並びに内部監査室の従業員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
64名	12名増	47歳7か月	10年4か月

(注) 1.使用人数は就業人員です (パート及び嘱託社員を含み、派遣社員は含んでおりません。)

2.使用人数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

3.平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)りそな銀行	5,565百万円
(株)三菱UFJ銀行	4,967
(株)みずほ銀行	4,750
(株)三井住友銀行	4,075

(注) 各行の借入残高には社債（私募債）の未償還額（(株)りそな銀行550百万円、(株)三菱UFJ銀行933百万円、(株)みずほ銀行1,100百万円、(株)三井住友銀行25百万円）を含んでおります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 52,610,712株 (自己株式 432,901株を含む)
- ③ 株主数 14,233名 (前期末比1,394名増加)
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,792千株	13.02%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,064	7.79
ベステラ株式会社	2,570	4.93
GOVERNMENT OF NORWAY	2,036	3.90
三本守	1,975	3.79
みずほリース株式会社	1,578	3.03
TREHD従業員持株会	1,099	2.11
鈴木徹	1,050	2.01
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	808	1.55
K I A F U N D 1 3 6	664	1.27

(注) 1.持株数は千株未満を切捨て、持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

2.当社は自己株式を432千株保有しておりますが、持株比率は自己株式を控除して計算しております。また、自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式808千株は含まれておりません。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
一単元の株式数 100株

- (2) **新株予約権等の状況**
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	松 岡 直 人	リバー(株)代表取締役社長 (株)タケエイ取締役 (一財) TRE SDGs 推進財団代表理事
代 表 取 締 役 社 長	阿 部 光 男	(株)タケエイ代表取締役社長 (株)TEC武隈代表取締役社長 (株)プラテック相馬代表取締役社長 リバー(株)取締役 (株)グリーンアローズホールディングス代表取締役社長
取 締 役	鈴 木 孝 雄	リバー(株)代表取締役会長 ベステラ(株)社外取締役
取 締 役	三 本 守	(株)タケエイ代表取締役会長 (株)門前クリーンパーク代表取締役社長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	金 井 昭	(株)タケエイ監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 村 扶 美 枝	新堂・松村法律事務所代表弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	末 松 広 行	東京農業大学総合研究所特命教授 次世代産業研究所(株)代表取締役 SBIホールディングス(株)社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	荒 牧 知 子	荒牧公認会計士事務所 所長 (独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支 援機構有識者会議委員 総務省情報通信審議会委員 同審議会電気通信事業政策部会委員 同審議会郵政政策部会委員 エクシオグループ(株)社外取締役 富士ソフト(株)社外取締役

- (注) 1. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、監査の実効性を高めることを目的として、金井昭氏を常勤の監査役として選定しております。
2. 取締役(監査等委員)大村扶美枝氏、末松広行氏及び荒牧知子氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)大村扶美枝氏は弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)荒牧知子氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役(監査等委員)大村扶美枝氏、末松広行氏及び荒牧知子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役(監査等委員)大村扶美枝氏、末松広行氏及び荒牧知子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

イ. 被保険者の範囲

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は当社及び当社の子会社全ての取締役及び監査役であります。

ロ. 被保険者の実質的な保険等の負担割合

特約部分も含めた全ての保険料は当社が負担しております。

ハ. 補償の対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金や争訟費用等が当該保険で補償されます。

ニ. 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の意図的な違反行為や重過失に起因する損害賠償請求等を補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は、固定の基本報酬と各事業年度の業績に応じて定められる業績連動報酬及び中期業績連動報酬として退任時に自社株式が給付される株式給付信託(BBT)で構成され、社外取締役に対しては、その職務に鑑み、固定の基本報酬のみを支払うこととしております。取締役の報酬の客観性と透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を諮問機関として設置し、社外取締役の中から委員長を選定しております。

また、2022年6月に定めた役員報酬規程により各取締役の報酬の決定に際しては、取締役及び執行役員としての経営に対する責任の大きさを勘案して決定することとしております。また、監査等委員である取締役については監査等委員会において、協議により決定しております。

b. 報酬の体系

(a)基本報酬

基本報酬は、月例の固定報酬として、役員の役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮して、決定することとしております。

(b)業績連動報酬等

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前事業年度の当社グループ全体の業績に基づき、業績への寄与度、貢献度等も加味して総合的に算定された額を取締役(監査等委員を除く。)ごとに決定し、基本報酬と合わせて月例で支給する金銭報酬としております。

役位による基準報酬×(業績評価加算率+総合評価加算率)÷2

(c)非金銭報酬等

非金銭報酬として、株式給付信託(BBT)を導入しております。本制度は、中長期的なインセンティブ報酬として取締役等の対象役員(監査等委員を除く。)に退任時に自社の株式を給付する株式報酬であります。在任中は各事業年度の業績に応じてポイントを付与し、退任時に1ポイントあたり当社株式1株を給付します。付与するポイントは各事業年度の業績達成状況の指標に応じて以下の算式により支給額を決定することとしております。

役位による基準ポイント×(業績評価加算率+総合評価加算率)

c. 報酬等の構成比率

役員区分	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等 (株式給付信託(BBT))
取締役	70%	20%	10%

- (注) 1. この表は目標の達成率を100%とした場合のモデルであります。
 2. 社外取締役の報酬等については、当社の業務執行とは独立した立場であるため、基本報酬のみとしております。

d. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等(株式給付信託(BBT))の指標の目標と実績

指標	目標値(百万円)	実績(百万円)	指標の選定理由
経常利益	8,300	7,787	取締役の業務執行が当社グループの利益につながっているか計る指標として選定

e. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、株主総会の承認を受けた限度内において、取締役会から授権を受けた代表取締役が別途定める算定基準をもとに決定し、当社指名報酬委員会が原案と決定方針との整合性を踏まえた多角的な検討、評議を反映して当社の定める一定の基準に従い決定しております。

f. 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

(a)当社取締役金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第1期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額600百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議されております。当該定時株主総会最終時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

(b)当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)の株式報酬として、2022年6月28日開催の第1期定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で株式給付信託(BBT)の導入が決議され、その報酬額の上限は1事業年度で41,400株であります。当該定時株主総会最終時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名であります。

g. 報酬の決定の委任に関する事項

(a)指名・報酬委員会

当社は役員報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、取締役の個人別の報酬等の決定に関する権限が適切に行使されるようにすること等を目的とし、取締役会からの諮問に対して答申を行う、委員長及び過半数の委員を社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会を設置しております。

(b)報酬の決定方法

指名・報酬委員会から答申を受けた取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定においては、代表取締役社長に委任しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び各取締役の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分であります。代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申に基づきこれを決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等 (株式給付信託(BBT))	
取締役	109	85	11	12	4
(うち、社外取締役)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
取締役(監査等委員)	27	27	-	-	5
(うち、社外取締役)	(18)	(18)	(-)	(-)	(4)
合計	136	112	11	12	9
(うち、社外役員)	(18)	(18)	(-)	(-)	(4)

(注) 1.取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第1回定時株主総会において、600百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、4名(うち、社外取締役は0名)です。

3.監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第1回定時株主総会において、50百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち、社外取締役は3名)です。

4.取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定を代表取締役社長執行役員阿部光男に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、同委員会が答申した内容に基づきこれを決定しております。

5.非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、株式給付信託(BBT)の引当金繰入額を計上しております。

(参考) 当該事業年度に係る連結子会社を含めた当社グループにおける当社取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
			基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち、社外取締役)	304 (-)	当社	85 (-)	11 (-)	12 (-)	4 (-)
		連結子会社	174 (-)	20 (-)	- (-)	
取締役 (監査等委員) (うち、社外取締役)	34 (18)	当社	27 (18)	- (-)	- (-)	5 (4)
		連結子会社	7 (-)	- (-)	- (-)	
合計 (うち、社外役員)	339 (18)	当社	112 (18)	11 (-)	12 (-)	9 (4)
		連結子会社	182 (-)	20 (-)	- (-)	

(注) 1.非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、株式給付信託(BBT)の引当金繰入額を計上しております。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

二. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役(監査等委員)大村扶美枝氏の重要な兼職の状況は、(3)-①「取締役の状況」に記載のとおりであります。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)末松広行氏の重要な兼職の状況は、(3)-①「取締役の状況」に記載のとおりであります。同氏が代表取締役を務める次世代産業研究所(株)は、当社連結子会社(株)タケエイと経営に関するコンサルティング業務委託契約を締結し取引がございますが、その取引は年額6百万円であり、当社並びに(株)タケエイの売上高の1%未満と僅少

であります。また、その他の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

- ・社外取締役(監査等委員)荒牧知子氏の兼職の状況は、(3)-①「取締役の状況」に記載のとおりであります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

□. 社外取締役の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 監査等委員	大村 扶美枝	当事業年度に開催された取締役会14回中14回全てに出席し、また、監査等委員会14回中14回に出席しております。弁護士としての豊富な経験・見識に基づき、取締役の職務執行状況の監査を行っております。また、取締役会における審議が合理的かつ適正な判断の下、意思決定が行われるための助言・提言を行っており、取締役会の実効性向上に貢献しております。
社外取締役 監査等委員	末 松 広 行	当事業年度に開催された取締役会14回中14回全てに出席し、また、監査等委員会14回中14回全てに出席しております。農林水産事務次官等を歴任した豊富な経験と、農林水産業・食品産業全般についての高度な専門知識を有しており、経営戦略全般について能動的かつ積極的に助言・監督を行い、取締役会の実効性向上に貢献しております。
社外取締役 監査等委員	荒 牧 知 子	当事業年度の社外取締役就任以降に開催された取締役会10回中10回全てに出席し、また、監査等委員会10回中10回全てに出席しております。公認会計士としての知識・経験に基づき、独立した客観的な立場で経営方針に関わる課題について積極的な提言・助言を行っており、取締役会の実効性向上に貢献しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	123百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
3. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、当社における「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務についての対価2百万円を含めております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について特に定めておりません。しかしながら、当社のみならず株主の皆様、当社のお取引先様、従業員、当社の利害関係者において重要な事項であることから企業価値の向上を第一主義として、適宜対応してまいります。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元を最重要視すべき経営課題の一つと認識しております。

このような観点から、配当政策につきましては、今後の事業展開及び財務体質の充実に勘案のうえ、安定的な配当を実施していく方針としております。また、総還元性向35%~40%を目指す方針としております。

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によってできる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金の使途につきましては、財務体質強化と将来の事業展開に投資してまいります。

連結貸借対照表

(2024年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	38,259	流動負債	32,414
現金及び預金	21,130	買掛金	3,666
受取手形、売掛金及び契約資産	11,183	短期借入金	12,052
棚卸資産	3,032	1年内償還予定の社債	651
未収入金	825	1年内返済予定の長期借入金	4,290
その他	2,103	未払金	2,949
貸倒引当金	△16	未払法人税等	1,756
固定資産	102,785	賞与引当金	928
有形固定資産	86,804	役員賞与引当金	3
建物及び構築物	19,869	修繕引当金	421
機械装置及び運搬具	15,260	災害損失引当金	2,026
最終処分場	3,232	その他の	3,668
土地	32,622	固定負債	40,661
建設仮勘定	14,370	社債	14,987
その他	1,447	長期借入金	20,620
無形固定資産	6,190	繰延税金負債	1,836
のれん	5,435	役員株式給付引当金	268
その他	755	修繕引当金	82
投資その他の資産	9,789	退職給付に係る負債	541
投資有価証券	7,116	資産除去債	1,558
退職給付に係る資産	207	その他	768
繰延税金資産	552	負債合計	73,076
その他	1,979	(純資産の部)	
貸倒引当金	△67	株主資本	66,943
繰延資産	1,115	資本	10,000
開業費	1,115	資本剰余金	33,892
資産合計	142,159	利益剰余金	24,685
		自己株式	△1,635
		その他の包括利益累計額	196
		その他有価証券評価差額金	76
		繰延ヘッジ損益	13
		為替換算調整勘定	133
		退職給付に係る調整累計額	△27
		非支配株主持分	1,944
		純資産合計	69,083
		負債純資産合計	142,159

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年 4月 1日から
2024年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	92,860
売上	73,580
費用	19,279
営業	11,510
営業	7,769
受持	0
受持	8
受持	179
受持	124
受持	271
受持	319
受持	903
受持	238
受持	93
受持	31
受持	101
受持	88
受持	128
受持	52
受持	150
受持	885
受持	7,787
受持	138
受持	58
受持	73
受持	270
受持	18
受持	6
受持	2,026
受持	2,051
受持	6,006
受持	2,795
受持	△625
受持	2,169
受持	3,837
受持	213
受持	3,623

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,633	流動負債	258
現金及び預金	2,033	1年内返済予定の長期借入金	90
前払費用	38	未払金	75
未収還付法人税等	439	未払費用	5
短期貸付金	90	未払法人税等	50
その他	32	未払消費税等	33
固定資産	66,319	その他	3
有形固定資産	10	固定負債	7,646
建物附属設備	3	社債	5,200
器具備品	6	長期借入金	2,334
無形固定資産	1	長期未払金	73
商標権	0	役員株式給付引当金	38
ソフトウェア	0	負債合計	7,904
投資その他の資産	66,307	(純資産の部)	
関係会社株式	60,520	株主資本	61,048
投資有価証券	4,999	資本金	10,000
長期貸付金	720	資本剰余金	50,276
繰延税金資産	14	資本準備金	2,500
その他	51	その他資本剰余金	47,776
資産合計	68,953	利益剰余金	2,406
		その他利益剰余金	2,406
		繰越利益剰余金	2,406
		自己株式	△1,635
		純資産合計	61,048
		負債純資産合計	68,953

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年 4月 1日から
2024年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	3,187
売上総利益	3,187
販売費及び一般管理費	879
営業利益	2,307
営業外収益	
受取利息	6
その他の	4
営業外費用	
支払利息	17
社債利息	44
社債発行費	31
その他	1
経常利益	2,223
税引前当期純利益	2,223
法人税、住民税及び事業税	15
法人税等調整額	△1
当期純利益	2,210

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

TREホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡野 隆樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、TREホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TREホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

T R Eホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡野 隆樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T R Eホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及

び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第3期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

TREホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 金 井 昭 ㊟

監査等委員 大 村 扶 美 枝 ㊟

監査等委員 末 松 広 行 ㊟

監査等委員 荒 牧 知 子 ㊟

(注) 監査等委員大村扶美枝、末松広行及び荒牧知子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第3期の期末配当をいたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,043,556,220円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会での審議を経て、各候補者を決定しております。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	まつ おか なお と 松 岡 直 人 (1949年4月20日) 【男性】 【再任】	1972年4月 三菱商事(株) 入社 1999年4月 上野鉄鋼(株) 代表取締役社長 2004年4月 (株)メタルワン建材(現 エムエム建材(株)) 代表取締役社長 2009年4月 (株)メタルワン 代表取締役社長兼CEO 2015年9月 スズトクホールディングス(株) (現 リバー(株)) 代表取締役社長 2016年9月 HIDAKA SUZUTOKU (Thailand) CO.,LTD. Director 2018年5月 リバーホールディングス(株)(現 リバー(株)) 代表取締役社長 2021年10月 (株)タケエイ 取締役(現任) 当社 代表取締役会長(現任) 2022年6月 (一財)TRE SDGs推進財団 代表理事(現任) 2022年7月 リバー(株) 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) リバー(株) 代表取締役社長 (株)タケエイ 取締役 (一財)TRE SDGs推進財団 代表理事	10,900株
<p>【取締役候補者の選任理由】</p> <p>松岡直人氏は、三菱商事(株)に入社して以来、鉄鋼分野の第一線で活躍し、各社の代表取締役を務めるなど、経営全般に関する豊富な知識と経験を有しております。2015年9月にスズトクホールディングス(株)(現 リバー(株))代表取締役社長に就任以降も、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験と知見を活かし、当社の経営に貢献できる人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	あ べ みつ お 阿部光男 (1960年6月29日) [男性] 【再任】	1983年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 入社 2013年4月 (株)りそな銀行 常務執行役員 2015年10月 りそな決済サービス(株) 代表取締役社長 2017年4月 (株)タケエイ 入社 執行役員経営企画本部 副本部長 2018年1月 同社 執行役員営業本部副本部長兼 関連事業部長 2018年6月 同社 取締役常務執行役員経営企画本部長 2019年6月 同社 代表取締役社長(現任) 2021年1月 (株)TEC武隈 代表取締役社長(現任) 2021年9月 リバーホールディングス(株)(現 リバー(株)) 取締役 2021年10月 当社 代表取締役社長(現任) 2023年4月 リバー(株) 取締役(現任) (株)プラテック相馬 代表取締役社長(現任) (2024年6月退任予定) 2023年6月 (株)グリーンアローズホールディングス 代表取締役社長(現任) 2023年9月 (一社)ガラス再資源化協議会 理事(現任) 2023年12月 (一社)太陽光パネルリユース・リサイクル協会 理事(現任) (重要な兼職の状況) (株)タケエイ 代表取締役社長 (株)TEC武隈 代表取締役社長 リバー(株) 取締役 (株)グリーンアローズホールディングス 代表取締役社長	16,816株
【取締役候補者の選任理由】 阿部光男氏は、2017年4月に(株)タケエイへ入社以降、経営企画本部副本部長、営業本部副本部長を経て、2018年6月に取締役に就任し、翌年2019年6月に代表取締役社長就任以降も、長年の金融機関での豊富な経験と優れた経営手腕を発揮し、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験と知見を活かし、当社の経営に貢献できる人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	オズ き たか お 鈴木孝雄 (1941年9月25日) [男性] 【再任】	1968年4月 (株)鈴木徳五郎商店(現 リバー(株)) 入社 1973年4月 同社 取締役 1978年7月 同社 常務取締役 1985年4月 同社 代表取締役社長 1996年6月 (一社)日本鉄リサイクル工業会 会長 2002年1月 メタルリサイクル(株)(現 リバー(株)) 取締役会長 2003年12月 中田屋(株)(現 リバー(株)) 代表取締役会長 2006年4月 (株)鈴徳(現 リバー(株)) 代表取締役会長 2007年7月 スズトクホールディングス(株)(現 リバー(株)) 代表取締役社長 2013年9月 同社 代表取締役会長 2015年12月 メジャーヴィーナス・ジャパン(株) 代表取締役会長 2021年4月 ベステラ(株) 社外取締役 (現任) 2021年10月 当社 取締役 (現任) 2023年4月 リバー(株) 代表取締役会長 (現任) 2024年6月 リバー(株) 取締役会長 (就任予定) (重要な兼職の状況) リバー(株) 取締役会長(2024年6月就任予定) ベステラ(株) 社外取締役	600,000株
<p>【取締役候補者の選任理由】 鈴木孝雄氏は、(株)鈴木徳五郎商店(現 リバー(株))に入社して以来、50年以上にわたって金属リサイクル事業及び産業廃棄物事業に携わり、金属リサイクル事業等に関する深い知識と経験を有しております。当社主要子会社の代表取締役を歴任すると共に、2007年7月にスズトクホールディングス(株)(現 リバー(株))設立時に代表取締役社長、2013年9月より代表取締役会長を務め、長年その職務・職責を適切に果たしてまいりました。こうした経験と知見を活かし、当社の経営に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">みづ もと まもる 三 本 守 (1947年6月10日) [男性]</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p>	<p>1977年3月 武栄建設興業(株)(現(株)タケエイ) 取締役 1983年6月 同社 代表取締役社長 2006年8月 (株)門前クリーンパーク 代表取締役社長 (現任) 2007年9月 (株)グリーンアローズホールディングス 代表取締役社長 2010年6月 (株)タケエイ 代表取締役会長 (現任) 2020年5月 (一財)タケエイSDGs推進財団 (現(一財)TRE SDGs推進財団)代表理事 2021年10月 当社 取締役 (現任) 2024年6月 (株)タケエイ 取締役会長 (就任予定)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)タケエイ 取締役会長 (2024年6月就任予定) (株)門前クリーンパーク 代表取締役社長</p>	1,975,326株
<p>【取締役候補者の選任理由】</p> <p>三本守氏は、(株)タケエイ創業当初から50年以上にわたって産業廃棄物処理業に携わり、環境事業に関する豊富な経験と実績、幅広い知見を有しております。1983年6月から同社代表取締役社長、2010年6月から代表取締役会長を務め、長年その職務・職責を適切に果たしてまいりました。こうした経験と知見を活かし、当社の経営に貢献できる人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	あお やま み わ 青山美和 (1964年7月26日) [女性] 【新任】	1985年4月 (株)七十七銀行 入社 2000年5月 (株)タッグ 入社 2001年7月 同社 総務課長 2013年7月 同社 事業所長 2019年7月 同社 常務取締役 2022年7月 同社 専務取締役(現任) 2024年6月 同社 代表取締役社長(就任予定) (重要な兼職の状況) (株)タッグ 代表取締役社長(2024年6月就任予定)	-株
<p>【取締役候補者の選任理由】</p> <p>青山美和氏は、(株)タッグ入社以来プラスチックを中心としたリサイクル事業に携わり、リサイクル事業に関する豊富な経験と実績、幅広い知見を有しております。また、同社において事業所長、常務取締役、専務取締役を歴任し、その職務・職責を適切に果たしてまいりました。こうした経験と知見を活かし、当社の経営戦略に貢献できる人材であると判断し、新たに取締役候補者としております。</p>			

(注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.鈴木孝雄氏は、2024年6月開催予定のリバー(株)の定時株主総会日をもって同社取締役会長に就任する予定です。

3.三本守氏は、2024年6月開催予定の(株)タケエイの定時株主総会日をもって同社取締役会長に就任する予定です。

4.青山美和氏は、2024年6月開催予定の(株)タッグの定時株主総会日をもって同社代表取締役社長に就任する予定です。

5.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O)契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「会社役員の状況」に記載の通りです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役金井昭氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
<p>うえ かわ たけし 上 川 毅 (1958年11月26日) [男性] 【新任】</p>	<p>1982年 4月 (株)日本債券信用銀行 (現 (株)あおぞら銀行) 入社 2012年 3月 シティバンク銀行(株) 入社 2012年10月 (株)タケエイ 入社 社長室担当部長 2012年11月 同社 社長室長 2014年 6月 富士車輛(株) 代表取締役社長 2018年 6月 (株)タケエイ 執行役員営業本部副本部長 関連事業部担当 2018年 8月 同社 執行役員 事業監査部担当 2019年 6月 同社 取締役 常務執行役員経営企画本部長 2021年 1月 (株)TEC武隈 監査役 (現任) 2021年10月 当社 執行役員経営企画本部長 2022年 6月 当社 執行役員管理本部長 (株)タケエイ 取締役常務執行役員管理本部長 2023年 6月 同社 取締役専務執行役員管理本部長 (現任) 2024年 6月 同社 監査役 (就任予定)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)タケエイ 監査役 (2024年6月就任予定) (株)TEC武隈 監査役</p>	<p>3,976株</p>
<p>【監査等委員である取締役候補者の選任理由】 上川毅氏は、金融機関での豊富な経験を有し、(株)タケエイ入社以降も子会社経営、同社監査部署、経営企画部門および管理部門の統括を行い、その職務・職責を適切に果たしてまいりました。当社設立後も、当社経営企画部門及び経営管理部門の本部長としてグループ全体の業務品質の向上に大きく貢献しております。これらの経験と高い見識を活かし、当社における取締役会の実効性向上が期待できると判断し、監査等委員である取締役候補者としたしました。</p>		

- (注) 1. 上川毅氏は、新任の候補者であります。
2. 同氏は、2024年6月開催予定の(株)タケエイの定時株主総会日をもって同社取締役を退任し、同社監査役に就任する予定です。
3. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O)契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「会社役員の状況」に記載の通りです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役候補者の専門性と経験 (スキルマトリックス)

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の当社の取締役及び監査等委員である取締役が有している専門性及び経験は以下のとおりとなります。

氏名	企業経営・ 経営戦略	内部統制・ ガバナンス	営業・ マーケ ティング	環境・ サステナ ビリティ	生産・ 技術	財務・ 会計	人事・ 労務	法務・ コンプラ イアンス
松岡 直人	○	○	○			○	○	○
阿部 光男	○	○	○			○	○	○
鈴木 孝雄	○		○	○	○			○
三本 守	○		○	○	○			○
青山 美和	○			○	○	○	○	○
大村 扶美枝	○	○		○			○	○
末松 広行	○	○		○			○	○
荒牧 知子	○	○				○		○
上川 毅	○	○	○			○	○	○

以上

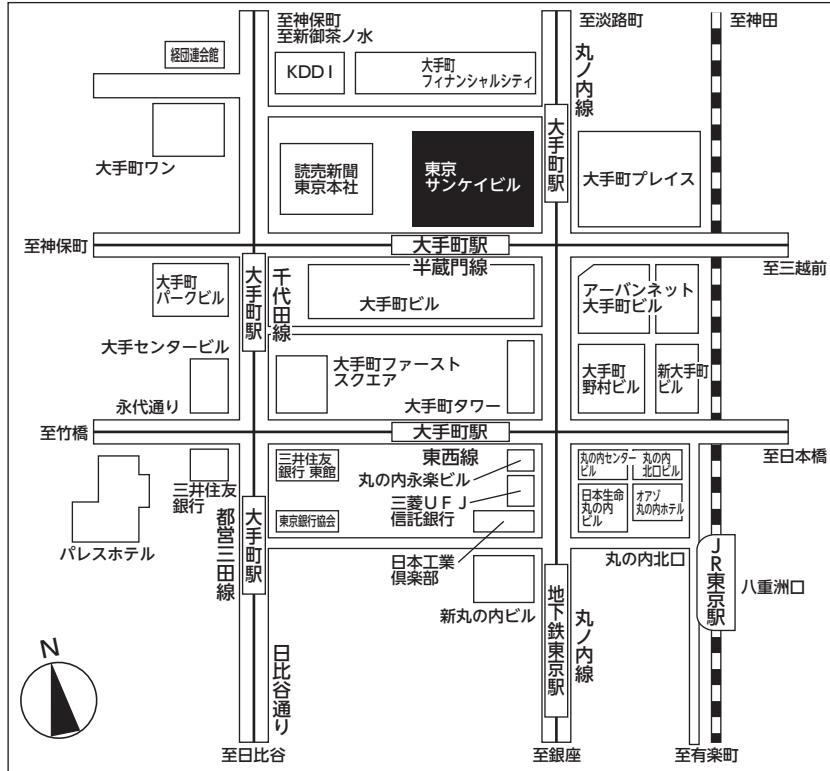
株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区大手町一丁目7番2号

東京サンケイビル 大手町サンケイプラザ

4階ホール

TEL 03-3273-2258



交通 地下鉄丸の内線・半蔵門線・千代田線・東西線・都営三田線

大手町駅 A4・E1出口直結

◆当日ご来場の際には、公共交通機関をご利用ください。会場へのお車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

◆当日の受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。